

ポレー氏最終賠償勧告に対する懇請（総論） 完

二一、二六
賠償委員会

一、今次ポレー氏の最終賠償勧告に依れば、軍工廠、航空機工場、兵器工場、場の如き純軍需工業の外に電力、鉄鋼、機械、化学等の一般基礎的産業に対して極めて峻烈な制限を加へる結果、之等産業自体が激減に瀕するのみでなく、關聯又は從屬する民需産業が全面的に影響を受ける。而して、今日の民需生産、戦災復興、交通通信等に要する最小限度の資材の需要をも賄ひ切れず、結局平和的民生産業の維持再建も頗る互難の事態となる。

二、而して國民生活には要なる最少限度の食糧の外需給上不足する之等の資材製品を輸入に仰ぐとしても、之の輸入資金を賄ふべく輸出産業に付ても例へば紡織機を國內需要を充足せしむべく程度にするか如何又セルロイド工業の撤去、化学薬品の制限、工作機械設備の撤去等に依つて輸出能力も亦抑制せられ、結局最少限度の輸入も亦不可能となる。三、以上の如く各工業部面に互に強度の制限を加へられる場合、苟て最少限度に於てすら國民に就労の機会を與へ得ないこととなるを免れたいのであつて此の儘進めば健全なる國民生活を維持し民主主義的生活様式を發展せしめ得ないのみでなく、八年に國民は最低限度の生活を営み得ず、餓死を候つばかりの狀態に置かれる。

四、以上の見地に於て産業施設の撤去に依る賠償は明かなる軍需工業施設に限定し併せて賠償の実施に當るは民生産業の維持再建の爲に格別の考慮を加へられんことを切望する。